

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年4月28日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に付する事項

(1)件名	秋田城跡史跡公園等管理業務委託
(2)仕様書	別紙のとおり
(3)履行場所	秋田市寺内大畑ほか
(4)履行期間	契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
(5)入札参加要件	1 秋田市内に主たる事業所(本社、本店等)を有する者であること。 2 秋田市税に滞納がないこと。 3 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。 4 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。 5 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
(6)入札参加申込	
受付期間	令和8年4月28日(火)から令和8年5月14日(木)まで ※ 受付時間は午前9時から午後5時まで
受付場所	秋田城跡歴史資料館(秋田市寺内焼山9番6号)
(7)入札指名通知	令和8年5月22日(金)までに電子メールで通知する。
(8)入札	
日時	令和8年5月27日(水)午前10時
場所	秋田城跡歴史資料館(秋田市寺内焼山9番6号)
入札保証金	入札金額の5/100以上(1円未満切上) ただし、秋田市財務規則第109条第1項第1号および第2号の規定(※)のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。 第1号に該当する場合は入札保証保険契約に係る書類の写しを、第2号に該当する場合は入札保証金免除申請書【様式3】および契約書等の写しを入札参加申込みの際に提出してください。 ※第1号:入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 第2号:入札参加者が過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契

		約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
(9)契約予定日	令和8年6月2日(火)まで	

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 入札参加申込書(様式1)

イ 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書(参加申込み時点において3か月以内に発行されたもので写しでも可。)

ウ 申込み時点において、次の市税に滞納がないことを証明する書類(完納証明書(市税に未納がない証明書)又は納税証明書(固定資産のない場合は資産なし証明書)。各納付書の写しも可。)

(ア) 秋田市に納めた法人市民税(直近の営業年度のもので、個人事業者は個人市民税)

(イ) 秋田市に納めた固定資産税(直近の年度のもの)

※各証明書は参加申込み時点において、3か月以内に発行されたもので写しも可。

エ 誓約書(様式2)

オ 入札保証金免除申請書(様式3)

入札保証金の免除を希望する場合は、以下(ア)又は(イ)のいずれかを添付して提出してください。

(ア) 入札保証保険契約に係る書類の写し(秋田市財務規則第109条第1項第1号の規定により入札保証金の免除を希望する場合)

(イ) 実績に係る証明書又は契約書等の写し(秋田市財務規則第109条第1項第2号の規定により入札保証金の免除を希望する場合)

カ 様式1～3については、秋田城跡歴史資料館のホームページから入手してください。

キ 入札参加申込書等は持参することとし、郵送等による受付はいたしません。

(2) 指名および非指名通知について

入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知を行い、資格審査結果により指名されない場合はその旨を通知します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 入札書には、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を記載してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約金額とします。

エ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定するので、最低制限価格

より低い入札をした者は落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

オ 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を一回に限り行います。

カ 落札者となるべき同価格の入札が複数の場合は、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとします。

キ 入札書等は当日持参してください。郵送等による入札は受け付けいたしません。

ク 入札書および入札に使用する印鑑（代理人の場合は代理人の使用印鑑）を当日持参してください。

ケ 代理人が入札する場合には委任状を提出してください。

コ 入札書および委任状は秋田城跡歴史資料館のホームページから入手してください。

サ 落札決定後の辞退はできないものとします。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田城跡歴史資料館 管理運営担当

TEL 018-845-1837

E-mail ro-edac@city.akita.lg.jp